

定例教育委員会会議録

(令和4年8月9日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会【議 事 録】

日 時 令和4年8月9日（火）
9時30分～

場 所 岡谷市役所6階 605会議室
署名委員 草間職務代理者、藤森教育委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 成人式の今後の名称について【資料 No.1】 (生涯学習課)
2. 公民館条例施行規則の一部改正等について【資料 No.2】 (生涯学習課)
3. 岡谷市スポーツ施設条例施行規則の一部改正について【資料 No.3】 (スポーツ振興課)

○ 報 告

1. 令和4年第3回岡谷市議会臨時会の議案について【資料 No.4】 (各課)
2. 双方向通信アプリ「すぐーる」の活用について【資料 No.5】 (教育総務課)
3. 令和4年6月定例会の一般質問について【資料 No.6】 (各課)
4. いじめ根絶子ども会議Ⅲについて【資料 No.7】 (教育総務課)

○ そ の 他

- ・行事等について (各課)
- ・その他

【次回開催予定】9月9日（金）9時30分～ 川岸公民館

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 小平 陽子、教育委員 藤森 一俊

事務局（説明員）

教育部長 白上 淳、教育担当参事 両角 秀孝、教育総務課主任指導主事 濱 敦志、
生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、生涯学習課青少年主幹 長門 哲、
教育総務課教育企画主幹 西山 塁、教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、
教育総務課主査 新村 尚志

<会議録>

○開 会

岩本教育長： それでは、ただいまより令和4年度8月定例教育委員会を始めたいと思います。

本日の署名委員は草間職務代理者と藤森教育委員さんをお願いしたいと思います。

○教育長報告

岩本教育長： はじめに、教育長報告をさせていただきます。

厳しい暑さの日もありますが、東北や北陸など、各地で記録的な大雨による大きな被害が出ています。決して他人事ではなく、岡谷市にとりましても、昨年の8月に災害を経験しておりますので、天候の急変に気を付けながら、もしもに備えて、早め早めの避難行動に心がけていきたいと思っています。

新型コロナウイルスにつきましては、BA5への置き換わりが進み、県内も7月後半から感染者が急増し、連日、各地で過去最高が更新されています。8月8日には、医療提供体制のひっ迫が懸念されるとして、「医療非常事態宣言」が全県に出され、県独自の感染警戒レベルも県内全域で最も高いレベル「6」に引き上げられました。

新規感染者の多くが軽症か無症状であることから、強い行動制限は求めず、基本的な感染防止対策により対応していく方針であります。

行動制限のない夏休みとなり、お盆の帰省や旅行など、県外からの来訪者も多い時期であります。マスクの着用といった基本的な感染対策の徹底を行いながら、この夏を楽しんで欲しいと思います。

それでは、本日も何点が報告させていただきます。最初に教育総務課関係についてであります。

本年度も夏休み中の小学校におきまして、「おかや小学生夏休みわくわくサマースクール」が行われました。

この事業は、学校の先生方が行う補習の時間「スキルアップ学習」と、未来塾の講師の皆さんにご協力いただき、5年生の算数の苦手意識を解消する「岡谷子ども未来塾」の5年生版、科学の不思議さや楽しさを元教員の薩摩林忠美先生に教えていただく「わくわく科学教室」の3つを組み合わせ実施するものです。

昨年度から2回目となりましたが、特にわくわく科学教室は子ども達にも人気があり、今回は「巨大シャボン玉の不思議」をテーマに行われました。

私も各学校の様子を拝見しましたが、岡谷田中小の未来塾では、端末を使いながら集中して問題に取り組む姿が見られ、上の原小のわくわく科学教室では、巨大シャボン玉の中に入って驚く姿や、中からそっと息を吹き

岩本教育長： つけて小さなシャボン玉を出したり、それぞれが作った丸い枠からシャボン玉を飛ばしてみるなど、楽しみながら虹色に輝くシャボン玉の不思議さに目を輝かせる子ども達が見られました。夏休み後半、2学期以降の学びへとつながるよい機会になったと思います。

つづきまして、生涯学習課関連でございます。

生涯学習課からは「市町村と県による協働電子図書館」について、ご報告させていただきます。

長野県民がいつでも、どこからでも無償で本（電子書籍）を借りることができる「市町村と県による協働電子図書館」、通称「デジとしょ信州」が、8月5日（金）から始まりました。

オープニングセレモニーが、5日午前10時からオンラインで行われ、私も参加いたしました。

コロナ禍で、全国的に電子図書館を始める自治体が急増している中、図書館を訪れるのが難しい人やスマートフォンに慣れた若い人たちにも気軽に読書を楽しんでもらえればと思っているところです。

利用申し込みの済んでいない方は、図書館で手続きをしていただき、電子書籍も是非読んでみてください。

最後にスポーツ振興課関連を報告させていただきます。

現在、各種スポーツ大会は、感染防止対策を徹底しながら開催してきておりますが、大会では目標に向かって努力を重ねてきた市内の子どもたちの姿があり、複数の競技で全国大会への出場報告が届いております。

そのなかで、8月19日から横浜市で開催される「日清食品カップ第38回小学生陸上競技交流大会」の男女混合400mリレーに出場が決定している岡谷田中小学校の混合チームが、北京オリンピック銀メダリストの塚原直貴さんから直接指導をしていただきました。

塚原さんからは、実演を交えながら貴重なアドバイスをいただき、児童たちはバトンをもらう姿勢や動きなどを確認しながら、真剣に取り組んでおりました。

また、「バトンパスだけでなく気持ちをつないで」とチーム一丸となってバトンを繋ぐ大切さも教えていただきました。

圧倒的な強さで長野県大会を制した岡谷田中小学校の混合チームであります。全国大会に参加できることに感謝し、チャレンジャーとしてのびのびとした走りができることを期待しております。

全国大会が子どもたちにとって素晴らしい大会となることを願うとともに、夏休みの思い出づくりにもなればと思っているところであります。

私からの報告は以上であります。

岩本教育長： ただ今、報告した内容に関して、教育委員の皆様から何か質問はございますか。
 よろしいでしょうか。それでは、本日の議事に入ります。

○議 題

1. 成人式の今後の名称について（生涯学習課）

＜資料1に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： ただ今の説明について、何か質問や意見がありましたらお願いします。

藤森教育委員： 新名称の「二十歳を祝う会」については特に異論はありません。現実として、18歳では対象者の環境もそれぞれ違うという議論が以前もありましたので、20歳の方を対象に開催するということは賛成です。基本的には従来の成人式という位置付けで、名称を変更して開催していくと思うのですが、民法上の成人年齢が18歳で、そこから既に2年が経過しているわけですね。これまでの成人式でもいろんな議論があって、その意義はどんなところにあるのか、話し合われたと思いますが、こういう形になり、20歳でお祝いをするということの目的、意義については、今まで以上に明確にしないといけないと思います。

 なぜ、私たちは20歳という節目で人生の先輩方からお祝いをしてもらうのか、私たちはこれから何をしていかなければいけないのか、そういった視点で意識してもらえようかなにしていきたいと切に望んでいます。

太田教育委員： まず、新名称については非常に良いと思いますので、賛成いたします。今、藤森委員さんがおっしゃったとおり、非常に複雑な点は、確かに18歳で成人ということが法律には定義されていますが、今までの20歳の成人とは条件が異なっているという点ですね。

 同じ成人という言葉ですが、今まで我々がずっとイメージしている20歳での成人と今度の新しい18歳の成人では明らかに状態が異なる部分があるという事だと思います。

 それを踏まえると法律が変わったので、新成人は18歳ということになりますが、今までと全く同じ状態の成人になるのは20歳ということは相変わらず変わってないという解釈も出来ようかと思いますので、そんな意味も込めて、言い方は他にもあると思いますが、すごく乱暴な言い方をすると、20歳で全部解禁になるという意味合いをこの機会にお伝え出来ればよいと思います。

岩本教育長： 今のお二人の意見を受けて、事務局より何かありますか。

事務局（伊藤）： 18歳で成人になるということで市でも啓発等を行っているところですが、式典の対象を20歳にした時の議論でも、20歳というものにも大事な意味があると説明させていただきました。先ほど、長門主幹からも

事務局（伊藤）：説明がありましたが、18歳で県外に出られた方たちにぜひ岡谷に戻って来て欲しいという想いが強くあります。もちろん地元にとらわれない方もいますが、外に出ている方には岡谷市の良さを知っていただいて、戻ってきたくするような会にしたいと考えています。20歳というのはやはり節目ということですので、とても大事なところだと思っていますので、それを踏まえて、今内容も検討しているところでございます。

岩本教育長：岡谷市以外の他の市町村の状況について、事務局より説明していただけますか。

事務局（長門）：諏訪6市町村の名称につきましては、
諏訪市は仮称ではありますが、「二十歳のつどい」で、開催時期は令和5年5月を予定しています。

茅野市は「二十歳の式典」で、開催時期は岡谷市と同じ令和5年1月8日になります。

下諏訪町は「二十歳を祝う会」で、開催時期は岡谷市と同じ令和5年1月8日になります。

富士見町は確認したところ、まだ検討中とのことですが、開催時期は令和5年1月8日になります。

原村は数字の20を使う「20歳を祝う会」で、開催時期は1月3日（火）になります。

岩本教育長：ほとんどの市町村が20歳のタイミングでお祝いをするということですね。県内で18歳のタイミングで行う自治体はないですか。

事務局（長門）：はい。ありません。

岩本教育長：県内のそれぞれの市町村でもお祝いをどうするか考える中で、やはり20歳というタイミングがベストではないかという考えがあり、決められたと思います。

この式は皆さんもご承知のとおり、教育委員会だけの主催ではなく、岡谷市との共催ということになっておりますので、市長や副市長の想いも考えていく必要がございます。これまでに何回か、打ち合わせをして、どのように成人式を変えていくか、検討する中で最終的にこの名称で20歳のタイミングで行うことが、これからの若者たちにとっても、岡谷市にとっても良いのではないかという結論が出たものでありますので、ここで付け加えさせていただきます。

さて、教育委員の皆さんには、20歳で開催ということに決定した時に、私だったら20歳でやる意味はこうだというお考えがありましたら、ぜひ意見を出してください。藤森教育委員さん、どうですか。

藤森教育委員：先ほど太田教育委員さんがおっしゃっていましたが、民法上18歳が成人ではありますが、実際に今まで20歳で与えられた成人の権利全てが法律的に認められているかと言えば、そうではなく、いわゆる名実ともに成人であるという年齢が20歳であり、一つの大きな節目になるということだと思います。また、数字合わせみたいになってしまうのですが、人生

藤森教育委員： 20歳、生まれてきて10年を2回迎えたと考えて、区切り、節目と捉えるにはすごく受け入れやすいし、日本人の文化に合うかもしれません。

先ほど、伊藤課長さんがおっしゃっていたのですが、18歳で高校を卒業して、既に社会に出ている方もいれば、大学等に進学した方もいます。20歳になれば、今度はいよいよ自分が社会に出ていくことをイメージする時期であり、早い、遅いはあれど、全員が社会へのスタートラインに立とうとしているときに皆が集まる機会というんでしょうか。

これまでは地元の学校で一緒だった友達が、少しずつ違う人生を歩み始めて、久しぶりに集って、こういう生き方をしていたり、こういう考え方を持ってやっていたり、色々と話をする中で、自分のこれから先の人生を考える機会と捉える意味では20歳というのはすごく良いタイミングだと思います。

草間職務代理者： 今までの長い成人式の歴史の中で、成人式の一番大きい意義は20歳で参政権を得て、選挙にいき、地方自治体や国の政治に関わるという部分だと思います。今までの成人式にも、選挙管理委員会の委員長が出席して、式の最後に選挙のお話をして締めていただいております。

それが選挙権自体はもう18歳に移行しておりますので、20歳になった時には選挙権を得てから2年が経過しているわけです。大人として、自分たちが与えられた権利や役目をしっかり果たしているかを判断できる時期だと言えます。

今回、式の内容については触れておりませんが、二十歳を祝う会は18歳で参政権を得て、政治に参加しているという自覚を持っているかどうか、大人としての働きをしているかどうか、それを判断する重要な機会にもなると思いますので、ぜひ内容についてご検討いただきたいと思います。

小平教育委員： 外に一度出てから戻ってくる中で、もう1回振り返って地元を見る機会にさせていただくこと、18歳のタイミングでは進学等で生活に大きな変化が生じている状況で大変ですので、卒業して2年が経過した20歳というタイミングで行うのは良いと思います。

会ではしっかり、地元岡谷の良さというものをアピールする場にして、成人してからどう過ごしましたかといった投げかけを行ったり、毎年テーマを決めて、開催するというのも良いと思います。

高木教育委員： 私も20歳という節目で行うのが良いと思います。卒業してからの2年間に振り返り、成人となり、社会を担っていく皆さんをお祝いするには良いタイミングだと思います。

「二十歳を祝う会」という名称にした時に、式典ではなくなるのかなという気持ちが少しありましたが、茅野市はわざわざ「式典」という言葉を使っておりましたし、先ほど、教育長のお話もありましたので、これはやはり「式」なんだということを認識し直しました。

「二十歳を祝う会」という名称ではありますが、岡谷市全体で式典として若者の皆さんをお祝いする会であることを心に留めておきたいと思いました。

岩本教育長：

ありがとうございます。もうすでに皆さんには成人式の挙行にあたって、いろいろとアイデアをいただき、参加していただいていることから、思い入れも大変強いものがあると思います。

いずれにしても、今日ここで、教育委員会として正式にこの名称に決めていただいた後には、いよいよ次は内容をどうするかを考えていかなければいけません。

すでに今まで積み上げてきた式の良さもありますので、それを基にプラスアルファしながら、内容を考えて、20歳の方が本当に良かったと思えるような会に出来れば良いと思いますので、今後もまた教育委員の皆さんからアイデアをいただきたいと思っています。

私はぜひこんなことをやりたいと積極的に言っていただけるとなお、ありがたいと思います。

それでは成人式の代わりとなる式の新しい名称につきましては「二十歳を祝う会」ということで決定してよろしいでしょうか。

<承認>

ありがとうございました。それではこのとおりとさせていただきます。

続きまして、議題2でございます。

議題の2、「公民館条例施行規則の一部改正等について」、事務局より説明をお願いいたします。

2. 公民館条例施行規則の一部改正等について（生涯学習課）

<資料2に基づき、事務局より説明>

岩本教育長：

ただ今の説明について、何か質問や意見がありましたらお願いします。

昨日、公民館長と話をして、住民の皆さんが、いつエアコンが設置されるか、とても楽しみにしているということでした。竣工検査が8月18日ということで、19日から利用していただく予定で進めております。住民の皆さんが待ち望んでいたエアコンですので、存分に活用して、公民館活動を充実してほしいと思います。

それでは、事務局から説明のあったとおり、教育委員会として承認することよろしいでしょうか。

<承認>

はい、ありがとうございます。これから利用者の方にエアコンの利用については、応分の負担をお願いすることになるわけですが、丁寧な周知をお願いしたいと思います。

岩本教育長：　　続きまして、議題3でございます。

議題3、「岡谷市スポーツ施設条例施行規則の一部改正について」、事務局より説明をお願いいたします。

3. 岡谷市スポーツ施設条例施行規則の一部改正について（スポーツ振興課）

＜資料3に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長：　　ただ今の説明について、何か質問や意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。ただいまの説明では、実態に合わない様式の変更に関する改正ということでした。

それでは議題3、「岡谷市スポーツ施設条例施行規則の一部改正」について、教育委員会として、承認してよろしいでしょうか。

＜承認＞

ありがとうございました。本日の議題は以上でございます。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

報告事項1、「令和4年第3回岡谷市議会臨時会の議案について」、事務局より説明をお願いします。

○報告事項

1. 令和4年第3回岡谷市議会臨時会の議案について（各課）

＜資料4に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長：　　ただ今の説明について、何か質問や意見がありましたらお願いします。

草間職務代理者：　この学校給食食材費高騰臨時対策事業の開始時期はいつから1年間と
いうことでしょうか。

事務局（両角）：　学校給食の費用は、市の公会計ではなく、従来から各学校で保護者から給食費として徴収するという私会計となっており、資料にあるとおり、一食当たり、小学校290円、中学校330円を徴収して、賄っております。
食材の値上げは今年の3月頃からすでに見られまして、なんとか栄養士がやり繰りしながら、やっておりましたが、今回の補正予算では、年間分を確保しております。

草間職務代理者：　そうすると令和4年度分ということでよろしいですか。

事務局（両角）：　はい。令和4年度全体にかかる分で、年間200日に対して、10円上乘せして、食材を調達できるようにしております。

草間職務代理者： 保護者の負担は変わらないという認識でよろしいですか。

事務局（両角）： はい。本来であれば、給食費の値上げをしなければいけない局面かもしれませんが、今回は値上げをせず、公費で負担することで高上りしている給食食材が調達出来るというものであります。

草間職務代理者： 大変ありがたいのですが、おそらく今後、食材費が下がるということは考えにくく、来年度以降も続くと思うのですが、このまま食材費が値上がり続けたときにいつまでも補助金を出すわけにはいかないと思いますので、いずれは給食費の値上げに手をつけなければいけない時期が来ると思っています。

早くこのコロナ禍と戦争が終わって、落ち着くことを願うしかないですね。

岩本教育長： 出来るだけ保護者の負担が増えないように考えてまいりたいと思いますが、給食審議会というものが設置されており、そこで給食費の値上げ等について、検討していくことになると思います。

給食審議会のメンバーは各学校のPTA会長を中心にそれぞれの実情を報告していただき、みんなで検討していくことになると思います。

藤森教育委員： 今、教育長先生から給食審議会の話が出たので、よろしいですか。

平成20年に私が川岸小学校のPTA会長だった時に給食費の値上げ、といっても食材費のことですよね。この食材費の値上げで給食審議会が開かれて、あの時は突然、値上げという話になり、審議会が開催されたのですが、私も給食審議会のことを知らずに参加しました。

今の情勢であれば、誰が考えても、値上げはやむを得ないという状況だと思うのですが、その時は唐突な値上げだったので、当時の地区PTA会長さんたちの意見を二分するぐらいの議論になったのを今も鮮明に覚えています。

やはり、それぞれの家庭の事情というものがあり、いろんな意見がありますし、ある程度の負担はやむを得ないことだと思いますが、今回については、補正予算により公費で賄っていただけるということで本当にありがたいと思います。

一時的であって欲しいのですが、草間職務代理者がおっしゃるとおり、おそらく、今の情勢の中ではなかなか厳しいという局面だと思います。

保護者の方への周知として、給食費、給食費と皆さんが言っているのですが、給食に係る全ての費用なのかと思いがちですが、資料にあるとおり、食材費を負担するということですよ。それ以外の例えば、調理員の人件費や調理にかかる光熱費などは市費で負担しているということについて、私もその当時は知りませんでした。世間的に給食費と言われていて、全部の費用を家庭が負担すると思っている方が普通にいますので、そのあたりの啓発も含めてやっていただくと議論も進めやすいと思います。

岩本教育長： 大事な点について、ご指摘をいただきました。PTA会長がPTAの役員の皆さんや保護者の皆さんに説明しますので、まずはPTA会長さんに

岩本教育長： よくご理解をいただくことが必要だと思います。その上で、しっかりと議論をしていくということが大事だと思います。

皆さんで真剣に議論を進める中で決めていただく。この給食費の値上げについては、市教育委員会が決めるべきものでもないですので、状況について、事実をきちんとお伝えして、それを判断材料にして、給食審議会の皆さんに検討していただくものになります。

草間職務代理者： 私もその時に教育委員をやっていました。その時、一番問題になったのは給食費について、市で言うところの食材費と分けていなくて、一括で全てを給食費と捉えていたことでした。食材費を保護者の皆さんが負担して、それ以外の経費は市が負担しているという理解があ那时的もなかったんですよね。

藤森教育委員： 最終的には子ども達にちゃんとした給食を提供してあげたいということが一番の落としどころになって、皆さんに納得していただきました。

岩本教育長： ありがとうございます。ほかによろしいですか。

続きまして、報告事項2、「双方向通信アプリ「すぐる」の活用について」、事務局より説明をお願いします。

2. 双方向通信アプリ「すぐる」の活用について（教育総務課）

<資料5に基づき、事務局より説明>

小平教育委員： 今までの紙ベースのお便りについてはこれからどうなっていくのでしょうか。

事務局（両角）： すべてをデジタル化するのではなく、当然、使い分けをしていく必要があると思います。スピーディーに行えるのはアプリによる通知。ただし、家庭には、従来の折り畳み式のフューチャーフォンをお持ちのご家庭もありますので、100%アプリでの通知のみというわけにはいかないため、紙によるお便りも活用いたします。

小平教育委員： このアプリを活用できない家庭もあるということですね。そういった家庭には配慮をしていただけるということですか。

事務局（両角）： 情報はスマートフォンでなくても、携帯端末を持っていれば届きますが端末の容量には各家庭で差がございますので、そういった家庭には別途対応をさせていただきます。

高木教育委員： 全家庭と繋げることが出来るということですか。

あともう一点、発信元は一カ所から発信するのか、それぞれの担任から発信することができるのか、家庭との繋ぎ方がよくわからないのですが、そこをもう少し詳しく教えてください。

事務局（横内）： 教育委員会というグループ、各学校のグループというものがあり、それぞれにIDとパスワードがあります。それらを使って管理画面に入ることが出来ます。例えば、川岸小学校の場合、川岸小学校の先生方が入れる管理者画面があって、端末についても、IDとパスワードを入力すれば、どの

事務局（横内）： パソコンからも管理者画面に入ることができます。もちろん教育委員会も管理者画面に入ることが出来ますので、現在の川岸小学校の管理画面を閲覧して、こういった情報が送られているのかを確認することが出来ます。

先ほど、申し上げなかったのですが、教育委員の皆さんにもIDとパスワードをお送りしますので、後日お送りするQRコードから実際にアプリをダウンロードしていただくことで、今後、事務局から教育委員の皆様へアプリを通じてご連絡することが出来るようになります。

高木教育委員： アプリを通じて、他の学校と繋がるということはないのですか。

事務局（横内）： 各学校は別々で分けられています。

高木教育委員： 各学校の中ではいろいろなつながり方があるということですか。

事務局（両角）： 具体的に言うと、ピラミッドの一番上が管理者で、それが市教育委員会になります。学校別にそれぞれ先生たちが各学校のIDとパスワードを使って、クラス単位、学年単位といった具合に指定先を設定出来、送信することでその指定したグループ単位にメッセージを送ることが出来るというものです。細分化し過ぎると管理しきれなくなってしまうので、一極集中で管理しながら、各学校では個別のグループ単位とやりとりができるようになります。

高木教育委員： それを使って、漏れなく全家庭とやり取りできるということですか。

事務局（両角）： 目標とすると全家庭になりますが、家庭のご事情がそれぞれあり、中にはアプリを入れる端末がない家庭も想定できますので、そういった家庭には個別に対応したいと考えております。

高木教育委員： 大変便利なものだと思います。お便り一つにしても、紙のお便りももちろん大事ですが、ウチのように大事なお便りを持ち帰ってこなかったという子もおりますので、手元に確実に届くというのはありがたいことだと思います。

藤森教育委員： だんだんこういったアプリベースの双方向でやり取りができるツールが企業でも採用されていますね。一つだけ教えていただきたいのですが、この「すぐる」というアプリは教育現場に特化したものと理解しておりますが、類似するサービスがいくつかあって、最終的にこれを選ばれたということなのか、それともこのアプリがスタンダードで他の市町村などで実績があったので選ばれたのか、その辺について教えてください。

事務局（両角）： このアプリを選んだのには二つ理由がございます。

まず一つ目は今小中学校が使っているのが「すぐメール」といって、一斉にメール送信が出来るシステムです。その「すぐメール」を運営している会社が機能拡張版という形で今回の「すぐる」というアプリを提供しています。

それから、二つ目として、実はこの「すぐる」というアプリを昨年度から市内の公立保育園に先行して導入しています。

保護者の方がすでに保育園でこのアプリを使っていたという流れがありますので、そのまま小中学校にも導入したほうがスムーズに移行が

事務局（両角）： 出来るといった観点から、他にも同様のサービスを提供している会社がありました。岡谷市は「すぐー」を選択したという経過がございます。

岩本教育長： 他に質問等はよろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項3、「令和4年6月定例会の一般質問について」、事務局より説明をお願いいたします。

3. 令和4年6月定例会の一般質問について（各課）

＜資料6に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： 多くの議員さんからご質問を頂きました。また、ゆっくり読んでいただき、ご感想等あったらよろしく願います。

続きまして、報告事項4、「いじめ根絶子ども会議Ⅲについて」、事務局より説明をお願いいたします。

4. いじめ根絶子ども会議Ⅲについて（教育総務課）

＜資料7に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： 本来なら、教員委員さんにも一緒にご参加いただいて、子どもたちの一生懸命やっている姿を見ていただきたかったのですが、残念ながらそれはありませんでした。

最後に南部中学校の生徒会長がまとめの挨拶をしてくれましたが、本当に立派でした。想いを切々と話しており、さすが生徒会長だなと頼もしく思いました。

子どもたちが進行して、子どもたちが最後までまとめる、子どもが主役の会議でして、私たちにとっても大事な会議になります。

次回は来年度になりますが、これで終わりではなくて、それぞれの学校でこの会議で得られたもの、メッセージ等も作っておりますので、二学期に新たなスタートを切って活動が始まることになります。

来年度はぜひ教育委員の皆さんにも参加していただけるよう願っているところでございます。

太田教育委員： 前に参加させていただいて、非常に意義のある会議と感じておりました。ちなみに岡谷市で始めて、何年目になるのでしょうか。

事務局（両角）： 以前からいろんな形で開催しておりましたが、平成25年度から今のスタイルになっておりますので、今年で10年目、10回目の取り組みとなっております。

太田教育委員： なぜお伺いしたかという、非常にいい内容だと思いますし、自発的に参加している子ども達に関しては非常に意義があるものと感じています。そうすると、10年が経つと最初に参加した生徒さんは25歳ぐらいに

太田教育委員： なっていますよね。こういう会議はぜひより良い方向に進んで欲しいと思いますので、25歳になった子どもたちが社会に出て、いろんな経験をして、当時を振り返った時に今の自分の人生に活かしている部分があれば、本当に嬉しいと思いますし、それを下の世代の方に伝える機会があれば、さらによい会議になると思います。

事務局（両角）： 実は今年参加した子ども達から、会議の最後に、ぜひ来年は中学を卒業したOBが参加できるようにという意見が出ました。太田教育委員がおっしゃるように、想いを繋いでいく取り組みも大事だと思いますので、今後、そのような環境になれば良いと思います。ご意見ありがとうございました。

岩本教育長： 何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。
それでは報告事項は以上としまして、次に【その他】ということで事務局よりお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

＜各課より行事予定について説明＞

岩本教育長： 何か、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

高木教育委員： 8月20日（土）に開催されるおかや子育て憲章制定20周年記念講演会にはどのぐらいの申し込みがありますか。

事務局（伊藤）： カノラホール小ホールで定員200名の募集をしておりましたが、現在75名に関係者を加えて、約100名弱ぐらいの人数を予定しております。あと、分散して3公民館でも親子でZoomによるオンラインで参加していただけるようになっていきます。

高木教育委員： せっかくいろんな会場で見られますので、一人でも多くの方に参加いただきたいと思います。

岩本教育長： 小ホールでは今もコンサートが開催されておりますので、席を空けるなどの感染症対策をしっかりと行った上で実施したいという思いで検討を進めています。

他に質問等はよろしいでしょうか

それでは、次回の定例教育委員会の予定をお願いいたします。

事務局（両角）： 次回の定例教育委員会は、令和4年9月9日（金） 9時30分～川岸公民館で予定しておりますので、よろしくお願いします。

岩本教育長： エアコンが設置されていますので、快適な定例教育委員会を開きたいと思っています。

それでは、以上で本日の定例教育委員会を終了いたします。

この後、11時5分から教育委員協議会を開催したいと思いますのでよろしくお願いします。

10時55分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

令和 4年 9月 9日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

藤森 一 俊

署 名 委 員

草間 吉 幸

調 製 職 員

白上 淳